

令和6年度 第2回大牟田市地域包括支援センター運営協議会 摘録

<日 時>令和6年10月30日(水) 午後1時30分から午後3時30分

<会 場>大牟田市総合体育館 会議室

<出席者>中尾会長、大迫副会長、井田委員、橋口委員、富安委員、西坂委員、近藤委員、中村委員、田尻委員、山田委員、中川委員

<会議次第>別紙のとおり

<議 事>

1. 議題

議題1 地域包括支援センター事業実績【令和6年度4～9月】

●包括より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員：令和6年度から基幹型地域包括支援センターが設置されたが、上半期に各包括支援センターにどのような機能を果たしたのか。

事務局：地域包括支援センター上半期事業実績の確認のため、各地域包括支援センターとヒアリングを実施し、「資料1-地域包括支援センター事業実績【令和6年度4～9月】」の「評価」と「実施内容、具体例等」について、意見交換や助言等を行った。また、基幹型地域包括支援センター職員を各地域包括支援センターごとの地区担当制とし、連絡調整が停滞することがないように体制を構築した。基幹型地域包括支援センターの新任職員については、スキルアップのため、地域包括支援センターにおける研修実施している。さらに、地域包括支援センターにおける困難事例、特に虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの経験の豊富な専門職員が地域包括支援センターへ指導、助言を行い業務を支援している。

会 長：議題1について承認する。

議題2 地域包括支援センターにおける対応状況【令和6年度4～9月】

(1) 地域包括支援センターにおける対応状況

(2) 地域包括支援センター活動実績

(3) 介護予防作プラン成状況

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

会 長：資料2「地域包括支援センターにおける対応状況」の中で、1. 総合相談支援対応状況(1) 相談件数について、新規、継続ともに昨年度と比較して減少してるが、考えられる要因はあるか。

事務局：新規、継続ともに、件数は減少しているが、明確な要因はなく、地域包括支援センターにおける総合相談支援等対応状況の実態的な変化はないと考えている。

会 長：虐待対応について、虐待認定等具体的にはどのような対応をしているのか。

事務局：福祉課総合相談担当に虐待の通報があった場合、関わりのある地域包括支援センターと連携しながら、情報収集を行い、坂口課長を中心にコア会議を開く。そこで、虐待認定の可否を判断し、その後の対応を図っていく。また、虐待認定に至らなかったが、何らかの支援を必要とするケースについて、コア会議の中で協議し決定している。

会 長：虐待認定について、案件によっては、コア会議に外部から専門職の参加を考えてはどうか。
事務局：「高齢者・障害者虐待チーム」と委託契約をしており、それにより外部からの専門職の派遣を依頼することも可能なので、検討する。

委 員：資料２「地域包括支援センターにおける対応状況」４ページ３（２）「相談数」の「死後事務・終活等の相談」の件数が、単身高齢者の割合や絶対数を考えると少ないのではないかと考える。
また、今後単身高齢者がさらに増えていくと考えるが、身寄りのない高齢者が亡くなった場合地域包括支援センターで対応することはあるのか、地域で支援しているのか。

事務局：「死後事務・終活等の相談」件数については、地域包括支援センターで対応した件数であり、保護課等で相談対応しているケースもあるため、単身高齢者の割合や絶対数と比較して少ないか否かについての分析は難しい。今後、身寄りのない高齢者が増えていくことは全国的に想定されており、地域包括支援センターにおいても、意思決定支援等の相談対応がより一層必要になっていくと考える。

会 長：地域包括支援センターから意見はないか

包 括：実際包括支援センターの窓口で死後事務等の相談を受けることは少なく、包括支援センターからも啓発が必要ではないかと考える。

会 長：議題２について承認する。

議題３ 基幹型地域包括支援センターにおける対応及び評価（案）

●事務局より資料に基づいて説明
（質疑）

会 長：質問はないか。

委 員：地域包括支援センター受託法人において、専門職の確保が厳しい状況である。各包括支援センターで定められている配置人数が不足するような事態が起きた場合、基幹型地域包括支援センターから何らかの支援をすることは可能か。

事務局：職員の退職など、突発的な理由により一時的に欠員になった場合に基幹型地域包括支援センターからの支援はありうるが、基本的には業務委託契約により、運営を委託していることから、配置基準を満たす専門職の確保については受託法人に努力いただいている状況である。

事務局：資料３-基幹型地域包括支援センターにおける対応及び評価（案）の評価について、自己評価の方法で作成しているが、評価に地域包括支援センターからの評価を加えることも検討している。ご意見を伺いたい。

委 員：地域包括支援センターからの評価を反映することにより基幹型地域包括支援センターがさらに強化されていくことが期待できると考える。

会 長：資料３-基幹型地域包括支援センターにおける対応及び評価（案）について、本日の運営協議会からの意見を踏まえて、福祉課で検討をお願いします。議題３について承認する。

2.報告

報告１ 令和６年度地域包括支援センターの運営に係る評価指標〔国の評価項目〕

（１）大牟田市における評価

（２）地域包括支援センターにおける評価

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

なし。

報告 2 介護保険法施行規則第 140 条の 66 第 1 項（地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準）改正に伴う対応

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

なし。

3. その他

事務局：なし。

委員：認知症を介護する家族の集いの場として、りんりんの会がある。このような交流や意見交換ができる場がもっと増えないだろうか。

事務局：認知症当事者や家族の方が集まれる場として、「ミーティングセンター」を 3 か所で開催している。認知症当事者と家族と一緒に参加し、お互いの悩み等を共有したり、地域包括支援センター職員や福祉課の認知症推進員も参加し、悩みを聞いて助言等を行っている。

依存症やひきこもり等、当事者や家族の交流の場が必要であり、活動の支援をしていきたいと考えている。

以上